

令和3年度に小学校入学を迎える未就学児の保護者の皆様へ

大和市教育委員会

就学援助費(小学校入学準備金)の申請について(お知らせ)

大和市では、大和市立小学校への就学を予定している幼児の保護者で、経済的にお困りな方に対して、小学校入学後に支給している就学援助費「新入学学用品費」を「入学準備金」として、入学前に支給する制度を実施しています。(支給を受けるためには、入学準備金の申請をして認定を受ける必要があります。)

つきましては、新入学学用品費(入学準備金)の受給をご希望される方は、以下の申請対象者等をご確認いただき、「令和2年度 就学援助費(小学校入学準備金)受給申請書」を大和市役所 学校教育課までご提出ください。

「新入学学用品費」
「入学準備金」とは

小学校入学のために必要な、ランドセル等の通学用品や学用品を購入する際の費用の一部を援助するために支給するものです。

1. 申請対象者

- ・令和3年度に大和市立小学校への就学を予定している幼児の保護者
- ・生計を一にする世帯の所得等の合計額が下表で示した限度額以下で、教育委員会が総合的に判断して、援助が必要と認めた幼児の保護者

世帯の人数	2人	3人	4人	5人	6人
限度額となる 所得の合計額	265万円	324万円	352万円	398万円	458万円

2. 認定結果通知及び認定された場合の支給額等

- ・認定時期 : 認定結果については、12月中旬に郵送で通知いたします。
- ・支給額 : 1人につき 51,060円
- ・支給予定時期 : 令和2年12月下旬
- ・支給方法 : 「令和2年度 就学援助費(小学校入学準備金)受給申請書(世帯票)」にご記載いただいた口座へ振り込みます。

3. 申請書方法

- ・「令和2年度 就学援助費(小学校入学準備金)受給申請書(世帯票)」に必要事項を記入し、申請書提出場所に申請もしくは郵送で申請してください。
- ※ 「令和2年度 就学援助費(小学校入学準備金)受給申請書(世帯票)」については、学校教育課で配布しているほか市のホームページからもダウンロードすることができます。
下記のURLからダウンロードしてください。

URL:<http://www.city.yamato.lg.jp/web/kyoiku/kyoiku01212193.html>

4. 申請書提出場所

- ・大和市教育委員会 学校教育課(市役所2階)にご持参いただくか、郵送にてご申請ください。
- ・受付時間: 平日の8時30分~12時00分、13時00分~17時15分
- ・郵送先 : 〒242-8601
大和市 下鶴間1-1-1
大和市教育委員会 学校教育課

5. 提出期限

- ・令和2年10月30日(金) 消印有効
- ※ 小学校入学前に入学準備金の支給を受けなかった方は、小学校入学後の4月末までに就学援助費支給申請をし、認定されれば、新入学学用品費として同額を受け取ることができます。

6. その他

- ・学校教育課にご来庁いただく場合には、印鑑(認印可)と金融機関口座(通帳等)がわかるものをご持参ください。
- ・受給(支給)額の振り込みは、保護者名義の口座のみ(お子さま名義の口座は不可)です。
- ・令和2年1月1日現在で大和市に住民登録をしていない方は、令和2年1月1日に住民登録をしていた市区町村発行の令和2年度(令和元年份)市県民税課税証明書(又は非課税証明書)をご持参ください。
- ・入学準備金は、大和市立小学校に入学予定の未就学児の保護者に対する援助費であるため、令和3年4月の小学校入学までに大和市外へ転出した場合、大和市立小学校に入学しなかった場合は、支給した入学準備金を返還していただくことになります。(後日返還用の納付書を送付します。)
- ・入学後に就学援助の支給を希望される方は各地域の学校で開催される入学説明会で配布される「令和3年度 就学援助費受給申請書(世帯票)」にて改めて申請が必要です。

7. 問い合わせ先

大和市教育委員会 学校教育課
電話:046-260-5208